

「化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）」 の完全施行（平成14年4月）

県・市のこれまでの取り組み

- 国の「PRTRパイロット事業」に参加
- 広報誌等による法制度の周知、啓発
- PRTRデータの受付準備

県・市のこれからの役割（PRTR法）

- 自主的な管理の改善のための事業者への技術的な助言
- 化学物質の排出状況について国民の理解を促進
- 人材の育成